

事務事業名	生活困窮者支援事業		会計	一般会計	実施区分	継続	
			事業種別	政策	開始	終了	
H29作成課等名	福祉課	H29係等名	生活福祉係	H28担当課等名	福祉課		
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり				
	施策	36	生活困難者の自立及び支援				
目的	対象(誰・何を)	生活に課題を抱え支援を必要とする人			指標名及び単位	28年度数値	
	意図(どういう状態にするか)	生活保護に至らず困窮状態から脱却できる			対象指標	173	
	向上させたい上位施策の成果指標	生活困難に関する相談者のうち、相談によって状況が改善された割合					
目標	種別	指標名及び単位		27年度計画	27年度実績	28年度計画	
	成果指標	支援プラン作成件数		240	152	150	
	成果指標	就労支援が必要な相談者のうち就労に結びついた人(総数)		45	44	50	
定性目標						28年度実績	54
事業概要	現に経済的に生活に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前に課題がより複雑化、深刻化しないように支援を行うことによる自立の促進を図る目的で、平成25年12月に生活困窮者自立支援法(以下「法」)が成立し、平成27年4月から施行された。生活困窮者自立支援制度は、第2のセーフティネットを手厚くするもので、生活保護制度とは両輪として機能するものである。法が定める事業のうち、必須事業が「自立相談支援事業」と「住居確保給付金」であり、「自立相談支援事業」は、本制度の目的を実現するための中核的な事業である。また、地域の実情に合わせて包括的な支援を提供できるように、「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」や「家計相談支援事業」などの任意事業が創設された。飯田市では任意事業のうち平成27年度は、「一時生活支援事業」を実施。平成28年度は「家計相談支援事業」の実施を予定している。「自立相談支援事業」及び「家計相談支援事業」は飯田市社会福祉協議会(まいさば飯田)に委託。「住居確保給付金」及び「一時生活支援事業」は市直営で実施する。						
	備考(指標変更など)						
28年度事業内容	事業内容			名称		活動指標	
	<p>1必須事業</p> <p>(1)自立相談支援事業 相談に応じ、個別に支援計画を作成。必要なサービスの提供につなげる。また、関係機関のネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発に取り組む。</p> <p>(2)住居確保給付金 離職により住宅を失った又は恐れが高い困窮者に、有期で給付金を支給。</p> <p>2任意事業</p> <p>(1)一時生活支援事業 ホームレス等に対し、一時的な宿泊場所を提供し、衣食を供与する。</p> <p>(2)家計相談支援事業【特殊要因B】 必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援する。</p>			<p>1</p> <p>(1)相談者数 (2)住居確保給付金支給者</p> <p>2</p> <p>(1)支援を受けた人数 (2)支援が必要な人数</p>		<p>1</p> <p>(1)173人 (2)2人</p> <p>2</p> <p>(1)3人 (2)120人</p>	
事業コスト		27年度決算額	28年度予算額	28年度決算額	29年度繰越額	特定財源内訳、補足	
事業費計(千円)①		20,471	31,538	28,154	0	(国)自立相談支援事業(3/4) 13,875千円 (国)住居確保給付金(3/4) 2,137千円 (国)一時生活支援事業(2/3) 501千円 (国)家計相談支援事業(1/2) 2,615千円	
国庫支出金		15,805	19,128	19,128			
県支出金							
起債							
その他							
一般財源		4,666	12,410	9,026		*翌年度精算あり。	
人件費計(千円)②		7,867	7,867	7,867	0		
正規職員所要時間		2,200	2,200	2,200			
臨時職員所要時間							
総事業費①+②		28,338	39,405	36,021	0		
事業内容・目標達成状況の振り返り	就労を切り口に自立相談支援事業に取り組み、支援件数としては、目標値を上回った。しかしながら、多くの相談者は多様な複合的な課題を抱えており、更なる相談支援員の質の向上、関係機関との連携が求められる。就労準備支援事業、学習支援事業等の任意事業については、需要を確かめながら、実施に向け研究を深めていく必要がある。						
改革改善の考え方	①問題点	支援件数は伸びているものの、出口支援まで至らないケースが蓄積されてしまう傾向がある。社会資源の活用や不足する社会資源の開拓といった仕組みづくり、更には任意事業実施に向けた取り組みが必要である。					
	②改革提案	より一層の関係機関との連携体制を構築するとともに、ハローワークだけでなく、社会福祉法人や企業といった新たなルートを開拓する。また、任意事業の実施に向け、具体的な研究を行うことが急務である。					